

京都市交通局大型電気バス用充電設備等導入事業に関する質問の回答について

質問する対象の資料	質問内容	回 答
仕様書 第2項 業務の内容 (1) 充電設備等	<p>「現在の九条営業所における電力使用量については、令和5年度実績（別添参考1）を参考とすること。」とありますが、別紙参考1には契約電力、最大電力発生日の時刻別電力使用量の記載がなく、エネルギーコスト削減効果の最大化を検討するうえで必要であるためご教示ください。</p>	<p>令和5年度の契約電力は、関西電力「高圧電力A S - T O U」の契約により、4～12月65kW、1～3月61kWとなっています。</p> <p>最大電力発生日（2024年2月24日）の時刻別電力使用量については、別紙のとおりとなっています。</p>
	<p>受電設備について、今回既存受電設備はそのままで、新たに充電設備等設置予定場所へ新たに受電設備及び建柱（P A S）を設置する計画としています。「受電設備は容易に増設できる構造とすること」とありますが、今回は充電設備1台分の変圧器容量と考えてよろしいですか。</p>	<p>本事業では導入する電気バス2両に満充電できる設備、容量としてください。</p> <p>また、将来充電器を増設するにあたり、受電設備の改造が少なくなるような構造等があれば企画提案書に記載してください。</p>
仕様書 第2項 業務の内容 (2) 設備工事	<p>建柱及び受電設備基礎、充電設備基礎、一部埋設配管の掘削工事の際、地中埋設管探査は必要でしょうか。（深さ200～300mmを想定）</p>	<p>基本的には不要ですが、必要に応じて実施してください。</p>
	<p>受電設備（キュービクル）基礎高さですが、G Lより400mmで見えますが、高さ指定はありますか。</p>	<p>受電設備の基礎高さは、G Lより500mm程度でご検討ください。</p>
	<p>新設受電設備から営業所棟まで、E M S用通信ケーブル及び受電設備の警報用信号線を一部露出配管にて敷設となりますが、駐車場フェンス側は合成樹脂製可とう電線管（P F管）をフェンスに固定で問題ないでしょうか。または鉄管指定となりますでしょうか。</p>	<p>公共建築工事標準仕様書及び関係法令に則り施工してください。（フェンスへの配管固定は認められません。）</p> <p>なお、配管種別等について配管敷設場所によっては受託事業者選定後、別途協議をする場合があります。</p>
	<p>屋外にて鉄管露出配管敷設の場合、配管塗装の色指定はありますかでしょうか。</p>	<p>指定はありませんが、景観保全地域に指定されているため塗装色が限定される場合があります。</p>
	<p>北東バス出入口のハンドホールから事務所内まで既設予備埋設管の流用の計画ですが、もし予備埋設管が使用できないと判断した場合は、別ルート（構内架空配線、露出配管）に変更で問題ないでしょうか。</p>	<p>問題ありません。</p>
	<p>受電設備の故障監視について、事務所内の既設パナソニック製警報盤へ接続とありますが、故障表示は新設受電設備一括表示となりますでしょうか。</p>	<p>P A S異常を含む新設受電設備の一括異常を出力してください。</p>

	接地極を埋設する際に規定値まで下がらない場合は、フェンス外の緑地にアース打ち込み可能でしょうか。	フェンス敷地内での施工をお願いします。
	キュービクル周辺にフェンス工事は必要でしょうか。	フェンス工事は必要ありません。
	バス後方スペースは充電作業もありますので、バスを約1m前進しての駐車は可能でしょうか。また1m前進駐車の場合、前進用車止めは設置となりますでしょうか。	駐車位置が現在の位置から変更となる場合は変更案の位置を企画提案書に明記してください。また、車止めを指定の位置に設置してください。
	EV用バス区画線、「EV」文字、EV看板など設置は必要でしょうか。	駐車位置が現在の位置から変更となる場合は指定の位置に区画線を引き直してください。 「EV」文字や看板等の設置は不要です。
仕様書 第3項 保守体制等 (1)	保守体制について、今回新設する受電設備（電気工作物）の専任の主任技術者が必要となりますでしょうか。または既設受電設備と兼任も可能でしょうか。	設置後の主任技術者は交通局で選任するため、受託事業者で選任の必要はありません。 なお、工事にかかる主任技術者は建設業法に則って選任してください。
仕様書 第3項 保守体制等 (2)	各機器の操作方法、メンテナンス方法等について、関係職員を対象とした研修を実施すること。とありますが、導入時1回のみ実施の認識でよろしいでしょうか。	充電器の操作方法、メンテナンス方法等について、交替勤務の職員への研修が必要なため、導入時に複数回実施していただく予定です。
	電気バス車両研修の際も立ち会うこと。とありますが、実施頻度についてご教示ください。	交替勤務の職員への研修が必要なため、導入時に複数回実施していただく予定です。
募集要項 別紙 評価項目 B	6年間に掛かる運用経費としてありますが、エネルギーマネジメント費用は6年契約としてご提示させていただければよいのかご教示ください。	エネルギーマネジメントの6年間に掛かる運用経費を提示してください。 なお、契約は6年に限定するものではありません。 契約期間により費用が低減する場合はその内容をご提案ください。
	提案限度額44,660千円（税込）と6年間に掛かる運用経費は、イニシャルコストとランニングコストの違いとなると考えますが、運用経費は提案限度額に含まれないものとの認識でよろしいでしょうか。	エネルギーマネジメントの運用にかかる費用（ランニングコスト）は提案限度額に含まれません。

## 最大電力発生日の時刻別電力使用量について

契約名義 京都市交通局

2024年2月24日分

時間帯	(kWh)
00:00-00:30	17
00:30-01:00	16
01:00-01:30	17
01:30-02:00	16
02:00-02:30	15
02:30-03:00	16
03:00-03:30	16
03:30-04:00	16
04:00-04:30	18
04:30-05:00	21
05:00-05:30	24
05:30-06:00	24
06:00-06:30	25
06:30-07:00	24
07:00-07:30	24
07:30-08:00	25
08:00-08:30	25
08:30-09:00	21
09:00-09:30	20
09:30-10:00	17
10:00-10:30	20
10:30-11:00	18
11:00-11:30	23
11:30-12:00	25
12:00-12:30	20
12:30-13:00	17
13:00-13:30	15
13:30-14:00	19
14:00-14:30	18
14:30-15:00	18
15:00-15:30	20
15:30-16:00	21
16:00-16:30	23
16:30-17:00	31
17:00-17:30	30
17:30-18:00	26
18:00-18:30	24
18:30-19:00	23
19:00-19:30	23
19:30-20:00	23
20:00-20:30	23
20:30-21:00	23
21:00-21:30	24
21:30-22:00	22
22:00-22:30	22
22:30-23:00	19
23:00-23:30	19
23:30-24:00	18
合計	1004